

Title	<批評・紹介>狩野直禎著 後漢政治史の研究
Author(s)	東, 晉次
Citation	東洋史研究 (1993), 52(3): 500-506
Issue Date	1993-12-31
URL	https://doi.org/10.14989/154457
Right	
Type	Journal Article
Textversion	publisher

問題は、著者にはたとえ自明であるにせよ、行論の前提として提示されなければ、讀者にとつては混亂するばかりか、論據となる史料への、ひいては論考の敘述への信頼性にも関わってこよう。

(4) たとえば、曾田三郎「洋務政策の展開と中國の近代化」

『史學研究』第一三九號、一九七八年、二〇頁。

(5) 溝口雄三『方法としての中國』、東京大學出版會、一九八

九年、二二〇～二二二頁。

一九九二年十二月 東京 汲古書院

B五判 xii 十六四七十索引二三十三頁 一三、〇〇〇圓

狩野直禎著

後漢政治史の研究

東 晉 次

本書は、從來、特に古代史研究が盛行した戦後においても、あまり重視されてこなかった後漢時代の政治史研究の本邦における最初の大冊である。序章から第六章までの計七章からなり、五五三頁の本誌編集部求めに應じて、以下に少しく讀後の感想を述べ、書評の責めを塞ぎたい。

序章「漢の武帝から魏の武帝へ」では、「後漢時代は中國史の中で、どのような時期に当たっていたのであろうか」と問い、「後漢時代は一面では前漢時代の諸制度を受け継ぎ、その上に成り立っていたのであるが、一面では三國以後の中世につながるものを内蔵しており、いわば古代と中世の二つの顔をあわせ持っていたのである」と解答している。著者のこの時代理解の立場はこれによって明確となる。つまり、後漢時代は、古代から中世への過渡的な時代であるということである。序章でのこの立場から、著者が本書においてその過渡的時代相を、政治史の展開から明確化しようとする意圖していると、讀者は受け取ってもよいであらう。

第一章「後漢王朝の成立」は、光武帝の起兵から河北平定までの経過を、諸地域における諸集團の動向と光武集團の活動を中心に、

詳細に敘述する。その特徴として、更始帝時代の、關中・隴西・巴蜀・山東・梁・河北・江南・荊州・并州、各地域における諸集團の動向を丹念に整理して述べている點である。具體的な事例として例えば、河北平定時の信都郡における大姓馬寵らが、王郎集團を受け入れ、光武帝に反した事件について、大姓と複数の政治集團との關係をめぐる兩漢交替期の時代相をよく反映していると言う。結論的には、諸集團の中核に共通して豪族の存在がみられることを指摘し、「後漢王朝が豪族連合體と言われるのは、このあたりから考えていかねばならぬ」とする。

第二章「光武帝期」では、中國統一までと、統一後の兩時期を分ち、諸集團の平定過程や内政上の諸問題にふれる。建武五年までの關中と關東の平定、隗囂ならびに公孫述集團の鎮定戰（建武一二年終了）の、諸人士と光武帝との關係をも含めた経過を具體的に詳述する。内政問題は、三公任用者の一覽、官制整備や奴婢解放の詔令を列擧して述べ、また桓譚や朱浮らの統治の基本方針に関する上疏を紹介する。統一後の施策として、度田策、法典編纂・三公人事・功臣の處遇などについて詳細に述べ、光武帝の統治方針に及ぶ。最後に周邊諸民族との關係を簡論する。

第三章「明・章帝期」は、明帝期・章帝期・第五倫傳考の三節からなり、前者では内政上の問題、三公就任者の分析、貴戚（諸王・外戚）の動向にふれ、第三節はやや獨自な視角から、章帝期において外戚の權力を抑制しようとした官僚の代表者として第五倫を取り上げ、彼の經歷と上奏を分析したもので、外戚の優遇は必要ではあるが、政治に容喙させてはならないし、それは結局外戚を尊重することにつながる、という論理を抽出する。これは漢代官僚の外

戚論に通有なものである。

この第三章までに、すでに本書の約三分の二のスペースを費やしており、後漢前期、特に光武帝の創業と守成の政治活動に関する著者の熱意が窺われる。しかし、第一・二章の光武帝期の政治過程の論述は、主として『後漢書』史料を駆使した、諸事實の時間的配列に力が注がれており、要約が困難である。讀者には就いて讀んでもらう他ない。内政上の問題についていえば、これも従来すでに論じられてきた光武帝の諸政策についての史料を附した確證である。しかしなぜか光武帝の改革の中で重要な兵制改革に言及していない。ただし、三公や列侯封爵などの人事を細かく整理して論評を加えており、この點は有益である。また、従来あまり注意されなかった光武帝期における法典編纂についてかなり突っ込んだ議論を展開し、そこから、光武帝の儒教主義による政治思想||儒教主義の統治方針を導き出している。この時期の論述で疑問のあるのは、光武帝の統治方針に關わる、「功臣を退けて、文吏を進む」の解釋である。文吏を著者は、文臣・儒教の教養ある者と解しているが、これについては、江幡眞一郎「漢代の文吏について」（『田村博士頌壽東洋史論叢』一九六八年 所收）がすでにあり、ここでは、儒生に對立した「實務に通じた事務官僚」を文吏としており、光武帝の方針が單純な禮教主義ではなかったことを示しているが、著者は江幡論文を引用して検討することはしていない。

第三章での内政上の問題については、明帝期の政界の雰囲気考察するために、鍾離意・宋均の兩者を取り上げ、その經歷や政治思想をもって、寛和な政治が行われたようにいうが、一方では明帝の性格に關する范曄の論評「明帝は刑理を善くし、法令は分明なり」

とどう關係するか、著者は明帝を「外儒内法」と評價し、冷酷な法治主義に陥らなかつたのは鍾離意・宋均兩人の寛和な性格によるとしているが、兩者以外の官僚達の活動をも含めて考えるべきで、問題を殘すであろう。章帝期の内政問題については、災異と賑恤政策ならびに嘉瑞その他の詔令や列傳史料を列擧しているが、何を明らかにしようとしているのか、理解しにくかつた。三公就任者と貴戚（諸王・外戚）の論述は、列傳による各人士の経歴紹介に終始し、三公人事や貴戚の動向が當該時期の政治状況にとつてどのような意味があるのか、判然としない。また第三章には、周邊諸民族との關係も述べられているが、著者独自の分析はみられない。

第四章「和・安帝期」では、和帝の即位事情や鹽鐵專賣の廢止、竇憲の專權にふれた第一節。第二節は、後漢時代の地方豪族の官界進出のケーススタディとして、犍爲の張氏を取り上げ、父の皓とその子の綱の二代にわたる官僚としての活躍を論じたものである。第三節は、四世三公で名高い弘農の楊氏の祖というべき楊震の傳記的論文である。これによつて、安帝期から順帝期の政局展開を考察すると同時に、古代から中世貴族制時代への轉換期を象徴する「貴族的な」家の出現に注目している。

第五章「順・質・桓帝期」では、第一節において、安帝末から順帝即位にかけての政局展開が淡々と述べられる。そして、順帝期は比較的清平な治世とされるが、それは、地方豪族から出身した儒家官僚によるものであることが指摘される。第二節は、清流形成の契機を與えた李固の傳記的論文で、李固をめぐる諸人士との關係や李固の政治的主張と行動についての考察である。第三節では、同様に、劉陶についての傳記的論文である。第五倫の場合と同様、その

上疏を分析しながら、當時の政治世界や劉陶の政治思想について述べたもの。要するに、この章では、地方豪族を背景にした官僚グループの清流の進出と活動が活潑になったことを主張していると理解される。

第六章「靈・獻帝期」の第一節では、まず、漢代と六朝期の學術思想・文學・繪畫・宗教に關する概括的な比較を試み、六朝文化を推進した六朝貴族の系譜は後漢時代の地方豪族に求められるとし、二世紀末から三世紀にかけて中國史上における轉換期が求められると明言する。そして、この時期の劉焉から劉備に至る巴蜀地方の政治的動向を探り、漢中に勢力を振つた五斗米道集團を太平道集團と比較しながら考察する。さらに、先秦以來の巴蜀地方の開發史を概観して豪族の形成にふれ、「巴郡太守張納碑」に刻された人士と『華陽國志』所載の豪族の比較を行い、「張納碑」の六一名の約三分の一に當たる二〇名が『華陽國志』の大姓中に見いだされることを指摘する。劉焉や劉備の政權はこうした益州豪族層の利害と密接に關わることに結論される。第二節は、後漢末に反宦官的活動で知られる趙岐に關する傳記的考察である。興味深いのは、趙岐が自らの壽藏に古代の賢人達、季札・子産・晏嬰・叔向の像を描いていることから、古代帝國から中世の分裂時代へと變化する時期において、趙岐が自らをこの四人に比したのではないかと推測していることである。壁畫や畫像碑に現れる四人の像の文物史料による檢證もあり、「士人階級」のものが、政治・文化の多方面の分野に行動範圍を持つという事は、六朝時代以後は普通の事となつていった。その氣風を開いたのは後漢であるという事ができる。趙岐もその氣運をなう一人であつた。」と結論される。

以上本書の内容にざっと目を通して見たが、できるだけの史料の収集と事實の確定に努め、結論を無理に急がず、當時の具體的状況や雰圍氣を察せしめる著者の歴史理解と敘述の方法を隨所に感得することができる。また、『後漢書』以外の関連史料による史料批判も綿密に行われており、この点でも後學を益するところ大であらう。しかし率直に言つて、事實間の關係づけのある種の飛躍というか、一般化がないために、『資治通鑑』や『後漢書』を讀めばわかるようなレベルの概論になつてゐる部分もある。このような感想がどこから生まれるのかというと、一つは、研究史の整理が周到に行われていない點に求められようか。そのためか、當然引用すべき先行論文が引用されていない。例えば、先述の江幡眞一郎論文や、光武帝期の兵制に関する濱口重國氏の有名な論文など。なにも先行論文を引用しなければ研究として成り立たないということはないが、引用されている論文もあつて、不統一の誇りをまぬかれぬ。こういう著者の態度はどこから生まれるのか。それは研究史から問題を立ててそれを論ずるところにそれほど重点をおいていない著者の研究方法によるのであらう。確かに、史料を博搜し、それを丹念に組み立てて論述すれば研究は一應の成果を生むであらう。しかしそれは歴史像の深化は期し難いのではないか。第二に、論證・論述の目標、つまり著者の問題關心の提示が各論文毎に讀者に明確に提示されず、その問題を追い続ける仕方が著者獨特なものだからではないか。普通論文といへば、研究史の整理から、問題を提示し、それを正確な史料操作と論理的推理によつて解答を與えるというものである。評者は、歴史理解とは研究主體の問題關心から事實の中に意味を讀み込み、それらを結合して、歴史像を創ることと考

えてゐるので、讀後には何とはなく異和感が残らざるを得ない。本書の場合は、しかしながら問題關心がないわけではない。序章の所で述べたように、後漢という過渡の時代の相を、政治史の展開から明確化しようとする著者の意圖は讀み取れるのである。それでは著者の意圖は、本書によつて果たされているかどうか、以下では、その問題をも含めて、評者の問題關心に従つて、全體的な論評を加えることにしたい。

そもそも、政治史の研究という場合、次のような問題領域をただちに思い浮かべることができる。すなわち、政局展開・政治と社會の關連・中央地方の政治制度・政治的指導者や人物と政治集團・政治思想やイデオロギーなどである。これによつて本書批評の問題領域を簡條にして列擧すると以下のようになる。

- ① 政治過程そのものの展開の論理(筋道)が示されているかどうか。
- ② 社會の變化の政治の在り方への影響とその逆の作用如何。
- ③ 中央地方の政治制度が政治過程考察の際ふまえられているか。
- ④ 人物を取り上げる基準と方法如何。
- ⑤ 統治理念や政治思想の擔い手や現實との關係如何。

① 本書全體について言えば、後漢一代の政治過程の論述には精粗の差がある。例えば、第一章と第二章の光武帝期のそれは詳しく語るほどであるのに對し、桓帝・靈帝期は人物による敘述の方法を採用していることもあり、具體的な展開が辿りにくくなつてゐる。その間の明帝から順帝期まで、特に安帝から順帝までの間は事件や人物の活動について重複が目立ち、何らかの整理が必要であるとの感想を持った。問題は、各時期の政局展開が連關的論理的に押さえ

られているかどうかである。大ざっぱに言うると、著者の後漢時代の政局展開の理解は、豪族出身の儒家官僚が次第に官界をリードし、特に安帝から順帝期にかけて種々の地域、なかんずく巴蜀地域からの出身者の活躍が顯著に見えるが、儒家官僚團——清流を形成し、外戚や宦官と対立しながら、次第に六朝貴族制における貴族層につながる政治集團の形成をみたというものである。しかし敢えて注文をつければ、そうした儒家官僚の集團としての政治活動が、具體的に外戚や宦官とどのように対立し、それらが後漢の皇帝支配にどのような變容をもたらしたか、という問題を設定したとき、それには充分答えていないと言わざるを得ない。要するに、政局展開の力動的な相が、個人の政治活動を通じていくつかの面で論じられてはいるが、見えにくい論述になっているということである。

② この問題については、豪族層の官界への進出というのが後漢政治史を捉える場合の著者の基本的な観點ではあるが、後漢時代の豪族に關するまとまった社會史的追究はない。後漢時代の過渡的性情を政治史的に明らかにするのであれば、政治史展開の主要な原動力である豪族層の後漢社會における實態にふれる必要がある。ただし、第四章二節「後漢時代地方豪族の政治生活」と第六章一節の「後漢末の世相と巴蜀の動向」において若干觸れられてはいる。しかし、前者は張氏という豪族出身官僚の交際關係や官界での活動にほとんどの紙幅が割かれているし、後者ではより地域史的に巴蜀地方の豪族社會についての考究がみられるが、著者の得意な地域であるにしては、具體性にいまひとつ不足している感が否めない。例えば、郡府や縣廷における豪族層の活動と地方統治の實態など。とりわけ豪族の官界進出の際の、地方社會における豪族層の支配力と選

舉との關係などはほとんど觸れられていない。この點は次の政治制度の問題と關連する。

③ 郡太守の孝廉選や州刺史の茂材選、あるいは皇帝の徵召と三公府の辟召などの選舉制度についての論究が政治史の考察にとってなぜ重要かという例を一例舉げれば、永田英正氏の次のような言明である。「後漢も後半期に入り、外戚および宦官が進出してくるようになると、彼らは辟召を利用して政界の勢力の伸長をはかったために、辟召は本來の使命とか機能を全く失って専ら勢力擴大のための方便と化し、これに對抗して士人官僚層もまた辟召によって團結を固め、ついには後漢末の大黨争へと發展していった」（漢代の選舉と官僚階級『東方學報』京都第四一冊 一九七〇年）。このような觀點は、後漢政治史における諸勢力の動向を考える際にはなくてはならないものであろう。選舉制度とならんで、後漢政治史の考察にとって不可欠な制度上の問題は、尙書の問題である。これは内朝・外朝という漢代に特有な政治機構との關連で考えられなければならないのであるが、後漢における内朝・外朝は、前漢のそれとはやや性格が異なってきたことは、富田健之氏の研究によってもうかがわれる。本書四五七頁の李固が宦官を攻撃してその憎しみを買った際の引用史料の中に、「事從中下」という一句がある。この「中」とは何か。これが外戚や宦官の據り所となっている宮中の「内朝」を指していることはほぼ誤りないであらう。これを著者は問題關心がないため見過ごしてしまふ。このように、本書においては政治過程を追究するに必要な制度的問題は一切論議されていない。また、評者の私見では、儒家官僚の政治活動の場は、特に中期以降は光武帝によって權限強化された尙書臺であると思われるが、

光武帝期をも含んだ尙書についての問題に言及していないことを訝しく思うのは評者ばかりではあるまい。この問題を取り上げないために、光武帝期の統治方針に關する本書の結論も、少しく正確性を減じていると言わざるを得ない。

④ 本書の特色の一つとして、政治過程をある人物の活動を通じて考察するという方法が擧げられよう。この方法は、政治史理解にとつて必要であると思われるが、本書の場合、第五倫・張氏父子・楊震・李固・劉陶・趙岐が取り上げられている。各皇帝を含めれば、本書の章節はほとんど、人物による政治史の考察となつていゝと言つてもよい。しかしその際にも、方法的配慮が必要であらう。まず、人物を取り上げる基準である。敢えて推測すれば、ここに擧げられた人々の共通性は、外戚や宦官を批判し敵對した人々である。

このような位相にある人物は、その生涯が劇的なものであり、『後漢書』にも丁寧に敘述されているという點から、妥當であらうと思われるが、しかし、外戚・宦官の側からも一、二名選べば、本書の敘述に立體性が生まれたのにと、惜しまれる。さらに、その考察方法として、本書のように、上表の分析に主に限定せず、その人物の關心・課題といったものを、生い立ちや社會關係、さらに政治の世界での種々の人々との關係から論じるべきであらう。このことは、本書に清流として重視されている儒家官僚の政治集團の成立過程やその活動の地域社會との關係などの問題を明らかにするために、有効であつたはずである。ともあれ、政治史の考察にとつて、人物の果たした役割が無視できないことからすれば、本書による問題提起は重視されなければならないであらう。

⑤ 本書への不満の一つは、章帝期までと異なり安帝期頃からの

統治の理念と實態の關係があまりハッキリとしなくなるということ。順帝期には比較的清平な治世を現出したとの認識がみられるが、桓帝・靈帝期はどうであつたのか明確ではない。統治理念など薬にしたくともなかつた時期である、というのが著者の理解であらうが、それであれば、なぜそうなるのかという問題を明らかにすべきであらう。評者は、桓帝・靈帝期には、儒家官僚による儒家理念が政治史的に大きな意味を持つていたと考えるが、本書では、その發揚の具體的事件たる黨錮の分析がないためにこの問題が不鮮明になつてゐる。後漢時代の政治史の研究書であるのだから、赤眉・黃巾の民衆叛亂はともかく、黨錮だけは何らかの形で論じてほしかった。なぜなら、評者の私見によれば、黨錮こそは、後漢政治史の歸結を示している重要な政治的事件であるからである。これに言及しないことと、終章がないことは關係しているのであらう。

以上評者の問題關心から一方的に本書への批評を行つてみたのであるが、それでは、過渡の時代としての後漢時代がどのように捉えられているのであらうか。その要約は、四四二から四四三頁に見られる。それによると、後漢時代は秦漢時代の最後の段階として、古代帝國的な性格を有していた。秦漢帝國は統一國家の維持・強化を目的として、秦始皇・漢武帝によつて諸制度を整備・完成させていった。しかし、漢帝國の方向は必ずしもそのようには展開しなかつた。武帝以後の前漢王朝の問題としてあらわれたのは、地方における「郷曲に武斷する輩」、つまり豪族勢力の擴大である。後漢王朝の建設が、結局は豪族連合の形をとつてしか實現しなかつたところに、後漢時代の矛盾が内在していたのである。後漢王朝が統一政治を推し進めていこうとすればするほど、王朝と豪族の間に

衝突の起こることが必然化する。ただしここで著者は、單線的に考えず、豪族の中で外戚はいち早く後漢政權と連合して貴族化していったと考える。しかしその他の地方豪族は、後漢時代にあつてはまだ自力で獨立するほどの力を有しておらず、そのために、王朝に依存しつつ、その力を伸長していかなければならなかつた。それは同一地域の諸豪族間の競合對立をも意味する。そのために、諸豪族は後漢朝廷に官吏として入り込み、政治的勢力を身につけなければならぬ。國家の側からいへば、體制を維持するために、それは歓迎すべきものとなる。また豪族からすれば、國家の存続も必要となる。ここに、豪族は、儒教的教養と政治的必要から王室を尊ぶことを表明しつつ行動する。朝廷に官僚として入り込んだ豪族層は、宦官勢力と對立し、すでに貴族化しているところの豪族である外戚とも敵對することになる。「こうして外戚を含めての豪族間の争い、豪族間の對立は次第に激化する」と言う。

しかし最後のカッコ内の文言はやや理解しにくい。なんととなれば、宦官ならびに、豪族から出たとはいへ貴族化した外戚と、豪族出身官僚の政治的結合體である清流との對立が、後漢中期以降の政争の構圖であり、また、黨錮の時點では、外戚竇武と清流の領袖陳蕃との協同が成り立っているから、「豪族間の對立」は在地社會でとはともかく、官界においては基本的に存在しないのではないか。要するに、著者は、初期からの後漢國家を古代帝國的皇帝支配國家と豪族連合的政權の混合體として認識し、そこに過渡的性格を見いだしていると思われる。評者は、これに對して、順帝期以降の豪族出身儒家官僚の政治活動は、特にそれを代表するのが清流のそれであるが、劉氏政權の尊崇というよりも、自らを地方の豪族社會の主宰

者・指導者と任じ、その支配機構の確立として皇帝支配體制の純化を目指した所から生まれており、かれらが貴戚の持つ權威をも克服して、官界の主導權を握ったのが、梁冀の敗亡事件の時點であり、あとは宦官との對決が残されたのである。この段階で、豪族出身の儒家官僚のグループによる、豪族連合國家體制への志向が生まれ、その政治理念こそが、前漢以來鍛えられ、後漢前期の儒家官僚によつても主張され、清流によつて標榜された「儒家理念」であつたのではないかと考へている。

以上、感じたままを率直に述べた。本書の特徴は、人物を取り上げて各時期の政治の状況を捉えようとする所にある。言い換えれば、特殊性から一般的なものを浮かび上がらせるところに著者の方法が存するのであろう。この點、近年數多く報告される論文では、一般性や客觀性を確保するために、問題を具體的かつ細かく提示したり、特殊な事例をむしろ避けて一般的な論理の運びを心がけて論述の客觀性を高めようとする傾向にあり、そのため歴史敘述の全體性や具體的な肌觸りを希薄化させてしまいかねないことになる。第六章の「趙岐考」などは、當時の士人の心意の在り方を內在的に理解しようとしたものとして興味深いのであるが、評者の歴史研究の態度も近年の傾向に大きく制約されているため、讀みの淺さも手傳りを受けるかもしれない。その點は著者のご海容を乞うよりない。

一九九三年二月 京都 同朋舎出版
A 五判 五五三十一七頁 一三五〇〇圓